



第**206**期

定時株主総会

招集ご通知

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます

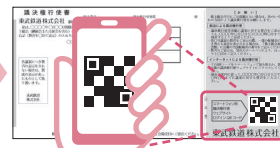
議決権の事前行使にご協力ください

【行使期限】

2026年6月22日(月曜日)

午後6時15分 受付分まで

詳しくは
P3



東武鉄道株式会社

(証券コード 9001)

株主の皆様へ

第206期定時株主総会 招集ご通知



拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第206期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当日のご出席に代えて、**インターネット又は郵送により議決権を行使**することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後6時15分までに議決権を行使してください**ますようお願い申し上げます。

敬 具

2026年6月1日

当社ウェブサイト

<https://www.tobu.co.jp/ir/meeting/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）「東武鉄道」又はコード「9001」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

本店所在地 東京都墨田区押上一丁目1番2号
本社事務所 東京都墨田区押上二丁目18番12号

東武鉄道株式会社

取締役社長 都筑 豊

記

1 日時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場所	東武ホテルレバント東京 4階 錦 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第206期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第206期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件</p>
4 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none">インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 監査役及び会計監査人は、各ウェブサイトに掲載の電子提供措置事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使

QRコードの
読み取りだけで
簡単にできます！



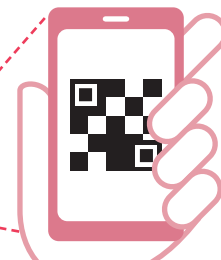
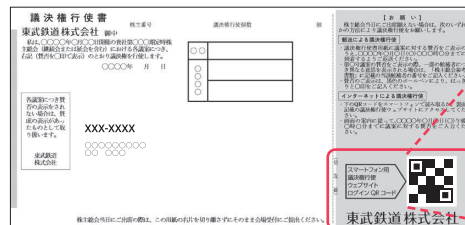
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月22日(月曜日) 午後6時15分 受付分まで

QRコードを 読み取る方法

『スマート行使』

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※QRコードは、
(株)デンソーウェーブ
の登録商標です。

ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合は、再度QRコードを読み取り、「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。

または

議決権行使 コード・ パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://www.web54.net>

- サイトの記載内容をご確認ください。
- 「次へすすむ」をクリックしてください。



インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限 2026年6月22日(月曜日)
午後6時15分 到着分まで

各議案の賛否をご記入ください

賛成の場合 | **反対の場合**
「賛」の欄に○印 | 「否」の欄に○印

役員選任議案において**一部の候補者に反対の場合**

「賛」の欄に○印をし、
右欄に反対する候補者の番号を記入

ご注意

賛、否の両方に
○印を付けた場合は
無効となります。

○ 有効		× 無効
第1号議案 <input type="radio"/> 賛	第1号議案 <input type="radio"/> 賛	第1号議案 <input type="radio"/> 賛
第1号議案 <input type="radio"/> 否	第1号議案 <input type="radio"/> 否	第1号議案 <input type="radio"/> 否

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月23日(火曜日)
午前10時

場所 東武ホテルレバント東京
4階 錦



インターネットによるライブ配信に伴い、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等でも視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信では議決権行使できませんので、事前の議決権行使をお願いいたします。

視聴方法のご案内

配信日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時
(開会前の午前9時30分頃より接続可能)

1 お持ちのパソコン・スマートフォンより
以下にアクセスしてください。

<https://9001.ksoukai.jp>



2 ログイン画面にIDとパスワードを入力し、
ログインボタンをクリックしてください。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている
9桁の株主番号

議決権行使書用紙のイメージ

議決権行使書用紙に記載されている
7桁の郵便番号 (ハイフン除く)

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ID・パスワード
について

三井住友信託銀行(株)
バーチャル株主総会
サポート専用ダイヤル

ライブ配信の
視聴について

(株)ブイキューブ

0120-782-041

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

03-6833-6263

受付日時 株主総会当日のみ
午前9時～株主総会終了まで

- ・ライブ配信を視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。事前の議決権行使をお願いいたします。
- ・**ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。**
- ・**ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。**
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境等によっては、視聴いただけない場合がございます。
- ・視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期は、物価上昇や為替の変動による影響等、厳しい事業環境が継続しているものの、長期経営ビジョンの実現に向けた事業育成の推進とともに、各事業における戦略的な収益向上施策等による、さらなる業績の向上がみられたことを踏まえ、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円50銭

総額7,362,496,913円

(これにより年間配当金は、1株につき、中間配当金32円50銭を含め合計70円となります。)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るべく、社外取締役2名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。本議案が原案どおり承認可決されますと、独立社外取締役は10名中6名となり、取締役会における独立社外取締役の構成比率は過半数となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役3名及び代表取締役2名で構成され、かつ独立社外取締役より選任された議長が会議を主宰する「指名・報酬委員会」への諮問を経て、取締役会において決定しております。

候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位
1	根津 嘉澄 (ねづ よしずみ) 再任 男性	取締役会長
2	都筑 豊 (つづき ゆたか) 再任 男性	代表取締役 取締役社長
3	横田 芳美 (よこた よしみ) 再任 男性	代表取締役
4	鈴木 孝郎 (すずき たかお) 再任 男性	取締役
5	矢ヶ崎 紀子 (やがさき のりこ) 再任 女性 社外 独立役員	取締役
6	河田 正也 (かわた まさや) 新任 男性 社外 独立役員	—
7	秋田 正紀 (あきた まさき) 新任 男性 社外 独立役員	—
8	松本 光弘 (まつもと みつひろ) 新任 男性 社外 独立役員	—
9	杉崎 智恵子 (すぎさき ちえこ) 新任 女性 社外 独立役員	—
10	古宮 正章 (こみや まさあき) 新任 男性 社外 独立役員	—

1 ね づ よし ずみ 根津 嘉澄

1951年10月26日生
当社株式所有数：406,300株

再任 男性



■ 略歴及び地位

- 1974年 4月 当社入社
- 1988年 4月 当社関連事業室部長
- 1990年 5月 当社関連事業室長
- 1990年 6月 当社取締役関連事業室長
- 1991年 4月 当社常務取締役
- 1993年 6月 当社代表取締役
- 1993年 6月 当社専務取締役
- 1995年 6月 当社取締役副社長
- 1999年 6月 当社取締役社長
- 2018年 4月 当社取締役社長社長執行役員
- 2023年 6月 当社取締役会長（現在）

■ 担当

取締役会議長

■ 重要な兼職の状況

富国生命保険(相)社外監査役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、グループ事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。1999年からは取締役社長として強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、2023年からは取締役会長として経営全般への提言・助言を行い、企業価値向上を実現しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

2

つづき
都筑

ゆたか
豊

1961年1月4日生
当社株式所有数：8,100株

再任 男性



■略歴及び地位

- 1984年 4月 当社入社
- 2008年 7月 当社鉄道事業本部運輸部長
- 2013年 7月 東武エンジニアリング(株)代表取締役社長
- 2015年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼運輸部長
- 2016年 4月 当社取締役鉄道事業本部長
- 2017年 6月 当社常務取締役鉄道事業本部長
- 2018年 4月 当社常務取締役常務執行役員鉄道事業本部長
- 2018年 6月 当社常務執行役員鉄道事業本部長
- 2019年 10月 東武商事(株)代表取締役副社長
- 2020年 6月 同社代表取締役社長
- 2023年 4月 当社執行役員
- 2023年 6月 当社代表取締役（現在）
- 2023年 6月 当社取締役社長社長執行役員（現在）

■担当

危機管理委員会

■取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社及びグループ会社の取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。2023年からは取締役社長として強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

3 横田 芳美

よこ た よし み

1961年8月1日生
当社株式所有数：9,700株

再任 男性



■略歴及び地位

- 1984年4月 当社入社
- 2012年6月 当社経営企画部長
- 2015年4月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長
- 2015年6月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長
- 2016年1月 当社取締役経営企画部長
- 2017年6月 当社常務取締役経営企画部長
- 2017年7月 当社常務取締役経営企画本部副本部長
- 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長
- 2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長
- 2018年7月 当社常務執行役員
- 2019年6月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長兼沿線価値創造統括部長
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員
- 2024年4月 当社取締役専務執行役員（現在）
- 2026年4月 当社代表取締役（現在）

■取締役候補者とした理由

同氏は、経営企画部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

4 すず き たか お
鈴木 孝郎

1963年9月11日生
当社株式所有数：5,900株

再任 男性



■ 略歴及び地位

- 1986年 4月 当社入社
- 2012年 4月 当社鉄道事業本部施設部長
- 2016年 4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長
- 2019年 6月 当社鉄道事業本部車両部長
- 2021年 6月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼技術統括部長兼車両部長
- 2022年 6月 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長
- 2026年 4月 当社取締役専務執行役員鉄道事業本部長（現在）

■ 担当

鉄道事業における安全統括管理者

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道事業部門の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

5 やがさきのりこ 矢ヶ崎 紀子

1963年4月22日生
当社株式所有数：1,500株

再任 女性 社外 独立役員



略歴及び地位

- 1987年4月 (株)住友銀行入行
- 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門上席主任研究員
- 2008年10月 国土交通省観光庁参事官 (観光経済担当)
- 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准教授
- 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授
- 2015年6月 当社取締役
- 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授
- 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
- 2020年6月 当社取締役 (現在)
- 2022年4月 東京女子大学副学長 現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
- 2024年4月 同大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
- 2025年4月 同大学現代教養学部経済経営学科教授 (現在)

重要な兼職の状況

- 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授
- 日本貨物鉄道(株)社外取締役
- 東日本高速道路(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、交通政策・観光政策における学識者としての豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合、本総会終結後の取締役会における決議を経て、ガバナンス委員会の議長を担当する予定です。

社外取締役在任年数 (本総会終結時) 6年 (過去の取締役在任年数を含めた通算の在任年数は8年11ヶ月)

独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

その他候補者に関する事項

同氏が社外取締役に就任している日本貨物鉄道(株)は、2024年9月に判明した輪軸組立作業の不正行為に関して、国土交通省から、2024年10月31日付で「輸送の安全に関する事業改善命令」を受けました。同氏は、事前には当該事実を認識していませんでしたが、平素より取締役会において、安全管理に関する体制・マニュアル等について確認を行うとともに、当該事実の判明後においては「輸送の安全に関する事業改善命令」及び「JR貨物の安全確保のために講ずべき措置」への対応について、取締役会にて報告を求め再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しております。

6 かわ た まさ や
河田 正也

1952年4月20日生
当社株式所有数：0株

新任 男性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

1975年4月 日清紡績(株)入社
2006年6月 同社執行役員
2007年6月 同社取締役執行役員
2009年4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長
2010年6月 日清紡ホールディングス(株)取締役常務執行役員
2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長
2012年6月 日清紡ホールディングス(株)取締役専務執行役員
2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長
2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長
2019年3月 同社代表取締役会長
2022年3月 同社取締役会長（2023年3月退任）

■ 重要な兼職の状況

明治ホールディングス(株)社外取締役
セントラル硝子(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資することが期待されます。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合、本総会終結後の取締役会における決議を経て、指名・報酬委員会の議長を担当する予定です。

■ 社外取締役在任年数（本総会終結時） — 年

■ 独立性

当社は、同氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

7 あき た まさ き 秋田 正紀

1958年12月24日生
当社株式所有数：0株

新任 男性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

- 1983年 4月 阪急電鉄(株)入社
- 1991年 7月 (株)松屋入社
- 1999年 5月 同社取締役
- 2001年 5月 同社常務取締役
- 2005年 3月 同社専務取締役
- 2005年 5月 同社代表取締役副社長
- 2007年 5月 同社代表取締役社長
- 2008年 5月 同社代表取締役社長執行役員
- 2023年 3月 同社取締役会長兼取締役会議長（現在）

■ 重要な兼職の状況

- (株)松屋取締役会長兼取締役会議長
- 明治安田生命保険(相)社外取締役
- (株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資することが期待されます。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、社外取締役候補者としていたしました。

■ 社外取締役在任年数（本総会終結時）

— 年

■ 独立性

当社は、同氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。なお、同氏は、(株)松屋の取締役会長兼取締役会議長を務めており、当社は、同社との間で不動産賃貸借等に関する取引がありますが、その年間取引金額は当社の連結営業収益又は同社の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

8

まつもと みつひろ
松本 光弘

1961年3月21日生
当社株式所有数：0株

新任 男性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

1983年 4月 警察庁入庁
2009年 10月 福島県警察本部長
2012年 4月 警察庁人事課長
2013年 4月 警視庁公安部長
2014年 4月 神奈川県警察本部長
2015年 8月 警察庁外事情報部長
2016年 9月 警察庁警備局長
2018年 1月 警察庁長官官房長
2018年 9月 警察庁次長
2020年 1月 警察庁長官（2021年9月退官）

■ 重要な兼職の状況

(株)日本取引所グループ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資することが期待されます。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。

■ 社外取締役在任年数（本総会終結時） 一 年

■ 独立性

当社は、同氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

9 すぎ さき ち え こ
杉崎 智恵子 1963年4月27日生
当社株式所有数：0株

新任 女性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

- 1986年4月 東京都入都
- 2011年8月 同知事本局政策担当部長
- 2013年7月 同産業労働局観光部長
- 2015年7月 同建設局用地部長
- 2016年10月 同建設局道路管理部長
- 2019年4月 同建設局総務部長
- 2020年7月 同政策企画局理事
- 2022年4月 同採用委員会事務局長（2024年3月退職）
- 2024年4月 公益財団法人東京動物園協会理事長（現在）

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人東京動物園協会理事長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、東京都職員としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資することが期待されます。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。

■ 社外取締役在任年数（本総会終結時） 一年

■ 独立性

当社は、同氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

10 こ みや まさ あき
古宮 正章

1957年6月13日生
当社株式所有数：0株

新任 男性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

- 1981年4月 日本開発銀行入行
- 2012年6月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員
- 2015年6月 同行設備投資研究所長（2016年6月退任）
- 2016年6月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長
- 2022年6月 空港施設(株)常勤監査役（現在、2026年6月退任予定）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資することが期待されます。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

■ 社外取締役在任年数（本総会最終時）

— 年

■ 独立性

当社は、同氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。同氏は、(株)日本政策投資銀行の業務執行に携わっていましたが、2016年6月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に10年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2026年3月31日時点における同行からの借入額（183,240百万円）は当社の連結総資産額の10%未満ではありますが、同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

(注) 1. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役全員を被保険者とする以下の内容を概要とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案における各候補者が取締役に選任された場合、当社は各候補者を被保険者とし、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険料は全額当社負担にて更新する予定です。

【保険契約の内容の概要】

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

2. 当社では、社外役員の独立性について、客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により各社外取締役候補者は十分な独立性を有していると判断しております。

(ご参考) 社外役員の独立性の判断基準について

当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間に於いて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者又は二親等以内の親族

(ご参考) 取締役会の構成やスキル・マトリックスについての考え方

当社では、事業特性を熟知のうえ、事業運営や事業を支える間接部門に精通している社内出身の取締役と、監督機能を高め、経営の公正性かつ透明性確保に資する独立社外取締役により取締役会について構成し企業価値向上を図っていくことが望ましいと考えております。また、多様性、知識・経験・能力がバランスよく構成されるよう努めております。

今後の事業環境は、変化が不透明かつ速くなることに加え、東京圏においても2030年頃から人口減少を迎えると予測されております。従って、今後の当社グループにおける中長期的な経営の方向性は、沿線の持続的な発展によりグループ全体の利益を維持・拡大させるとともに、非鉄道部門における成長事業の拡大により収益力を強化し、グループの成長を実現することです。

以上より、当社が特定したマテリアリティ（重要課題）、長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」、また中期経営計画における重点戦略を踏まえ、重要と考える専門性・見識（スキル）を定めました。当社取締役会では、これらのスキルを発揮することが期待される取締役候補者を指名することとしております。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、当社グループ全体の各事業分野において必要なスキルについては、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。また、必要に応じて執行役員を取締役に出席させることで、取締役会の機能強化を図っております。

【スキル・マトリックス各項目の選定理由】

項目	選定理由
企業経営・経営戦略	事業環境やニーズの変化を進取する「挑戦」と、関係者との協力や連携により価値を創出する「協創」により、重点戦略（成長戦略）を推進し、「東武グループの持続的な成長」と「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現を図るため
財務・会計	正確・適切な財務報告と財務健全性の維持を実現し、かつ持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化を実現する的確な財務・資本戦略を推進するため
人材開発・組織戦略	人的資本は当社グループの事業の基盤であり、経営戦略と事業戦略に応じた人的資本戦略を推進するため
法務・リスクマネジメント	コンプライアンス経営や適切なリスク管理を基盤とした機動的かつ公正なコーポレート・ガバナンスを確立し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため
サステナビリティ	環境ブランディング実現や長期的なエネルギーコスト低減をはじめ環境負荷低減へのさらなる取組みと、地域社会との持続的な発展を図るため
デジタルトランスフォーメーション	デジタル技術の積極的な活用により、収益拡大・コスト削減を実現する事業変革を図るため
運輸事業	輸送サービスのレベルアップや持続的な運行体制の確立等、事業基盤（沿線）の持続的な発展を図るため
開発（まちづくり）事業	沿線での開発余地があり、今後の成長をけん引する中核事業として、収益力を強化するため
観光事業	インバウンドを中心として市場の成長が見込めるなど、今後の成長をけん引する中核事業として、収益力を強化するため

株主総会参考書類

【取締役会のスキル・マトリックス】

氏名	専門性・見識								
	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	人材開発・ 組織戦略	法務・リスク マネジメント	サステナ ビリティ	デジタルトランス フォーメーション	運輸事業	開発(まち づくり)事業	観光事業
根津 嘉澄	○		○		○				
都筑 豊	○	○	○	○	○	○			
横田 芳美	○	○		○	○			○	
鈴木 孝郎	○			○		○	○		○
矢ヶ崎 紀子			○				○		○
河田 正也	○	○	○		○	○			
秋田 正紀	○	○		○	○	○			
松本 光弘			○	○	○				
杉崎 智恵子			○					○	○
古宮 正章	○	○		○			○	○	

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、2009年6月26日開催の第189期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っております。

また、社外取締役の金銭報酬の限度額については、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において年額40百万円以内へと改定しております。

このたび、第2号議案「取締役10名選任の件」において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るべく社外取締役の増員を付議していること及び前回のご承認後の経済状況の変化や、経営環境の変化に伴う社外取締役の役割・責務の増大等を勘案し、取締役の報酬のうち社外取締役分の報酬額を増額いたしたいと存じます。

つきましては、取締役の報酬額については、引き続き年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、そのうち社外取締役分の報酬額を年額80百万円以内へと改定いたしたいと存じます。

本議案の内容は、事業報告に記載の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に沿うものであり、当社の事業規模、報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案し、半数以上が独立社外取締役で構成され独立社外取締役が議長を務める「指名・報酬委員会」への諮問を経て、取締役会において決定していることから、相当であるものと考えております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されれば、取締役は10名（うち社外取締役は6名）となります。

以 上

企業集団の現況に関する事項

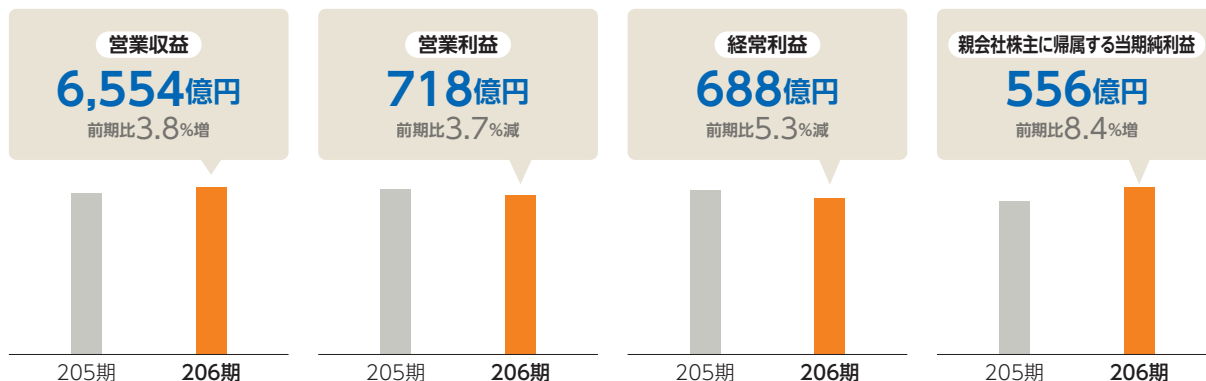
○ 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価動向や米国の通商政策をめぐる動向及び中東情勢の影響等、景気を下押しするリスクについて、引き続き注視する必要があります。

当社グループにおきましては、持続的な成長に向けて、「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」を長期経営ビジョンに定め、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現に向けて、取り組みを進めてまいりました。

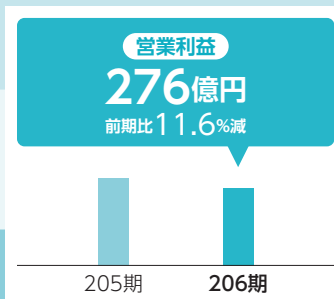
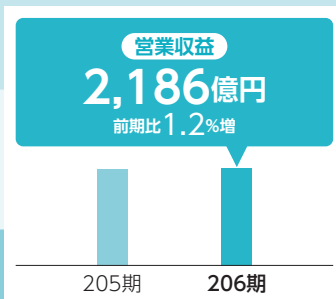
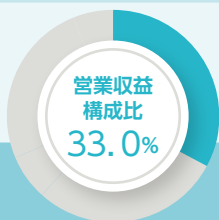
当期の連結業績は、営業収益は6,554億35百万円（前期比3.8%増）、営業利益は718億61百万円（前期比3.7%減）、経常利益は688億31百万円（前期比5.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は556億20百万円（前期比8.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3年連続で過去最高を更新いたしました。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。





運輸事業



業績ハイライト

通勤利用の回復や長期休暇期間を中心とした定期外の輸送人員増加等により、営業収益は2,186億46百万円（前期比1.2%増）、営業利益は将来にわたって持続可能な事業運営体制確立のため省人化・省力化の推進等、費用削減に向けた取組みを進めているものの、処遇改善による人件費や物価上昇等による修繕費の増加等により、276億44百万円（前期比11.6%減）となりました。

主な取組み

鉄道業におきまして、当社では、利便性向上と特急列車の需要増に対応するため東武スカイツリーライン・日光線等でダイヤ改正を実施いたしました。また、引き続き好評をいただいている「スパーシア X」をはじめとした特急列車の臨時運行により、お客様の乗車機会拡大と日光・鬼怒川及び両毛エリアへの誘客を図りました。このほか、沿線自治体と連携した列車運行や、沿線スポーツチームとのコラボレーション企画により、地域の魅力創出・発信を図りました。

さらに、持続的な輸送サービスの確立に向けて東武スカイツリーライン緩行線（北千住～北越谷間の普通列車）でワンマン運転を開始したほか、東武宇都宮線で生体認証サービス「SAKULaLa（サクララ）」を活用した顔認証改札を導入いたしました。

安全面では、高架化工事を推進し、東武スカイツリーラインにおいて、とうきょうスカイツリー駅付近で下りホームを、春日部駅付近で下り仮線・仮ホームの使用を開始いたしました。また、ホーム上の安全対策としてホーム柵の整備を着実に進めました。

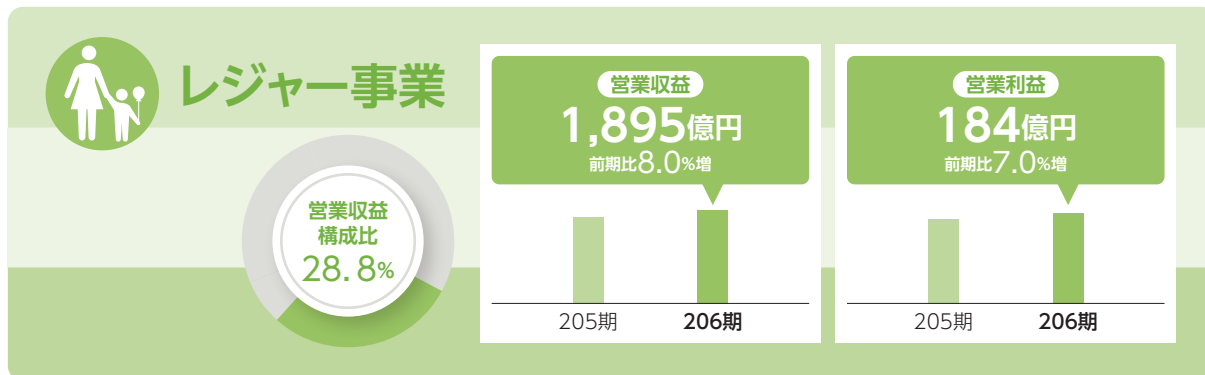
バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)等では、路線バスの運賃改定を実施したほか、柏の葉地域で自動運転レベル4の認可を取得して運行を開始いたしました。また、廃食油由来のバイオ燃料を東武バス日光(株)の全車両へ導入したほか、奥日光では大型EVバスの自動運転実証実験を行い、次世代交通と環境負荷低減を推進いたしました。



さのまるっと♡とれいん



クオッカトレイン



業績ハイライト

営業収益は1,895億84百万円（前期比8.0%増）、営業利益は184億46百万円（前期比7.0%増）となりました。

主な取組み

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー」では、営業時間の拡大、人気コンテンツとのコラボレーションイベント及び1階のイベントスペース「SKYTREE SPACE」にて、体験型イベントを誘致したほか、積極的な海外プロモーションにより訪日外国人観光客を集客するなど入場者数の増加に努め、増収を図りました。

ホテル業におきまして、当社及び㈱東武ホテルマネジメントでは、インバウンド需要と円安基調を背景に、都内を中心に稼働率と客室単価の向上を図りました。また「ザ・リッツ・カールトン日光」では、車窓より四季のいろは坂を望み、快適に移動を楽しめる専用シャトルバスを導入し、増収に努めました。

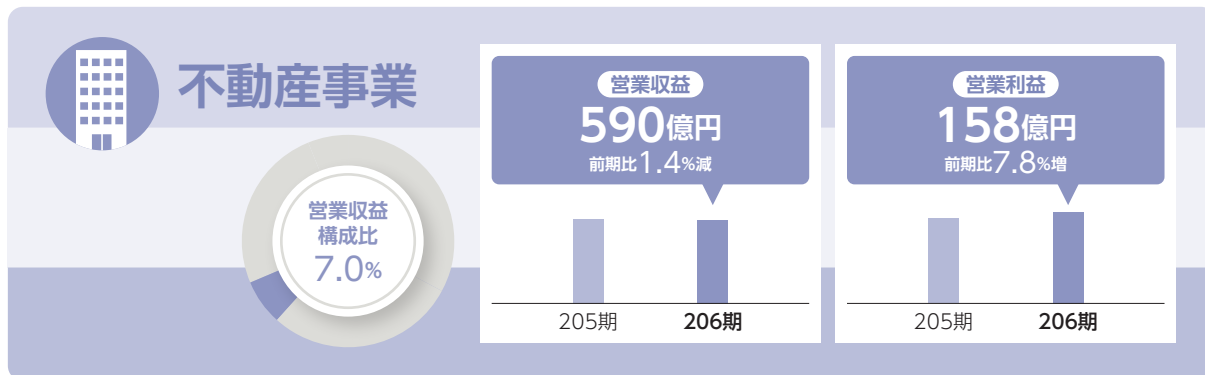
旅行業におきまして、東武トップツアーズ㈱では、「大阪・関西万博」において、来場者の安全かつ円滑な輸送を実現するため、パーク&ライド事業をはじめとした交通運営本部の受託及び入場券販売を実施したほか、インバウンド市場の拡大を背景にクルーズ事業を展開するなど、増収に努めました。



SKYTREE SPACE イベント



日光金谷ホテル 別館
ROYAL HOUSE



業績ハイライト

マンションの計画販売戸数の減少等により、営業収益は590億75百万円（前期比1.4%減）となったものの、「東京スカイツリータウン」をはじめとした各商業施設が好調に推移し、営業利益は158億92百万円（前期比7.8%増）となりました。

主な取組み

スカイツリータウン業におきまして、「東京スカイツリータウン」では、ビアガーデンやイルミネーション等、年間を通じた様々なイベントを実施するとともに、キャラクターコンテンツを中心とした物販での集客により、国内外の観光需要を捉えることができ、前期に続き過去最高の年間売上を達成いたしました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、「EQUiA（エキア）越谷」第Ⅱ期エリアをオープンしたほか、「草加ヴァリエ」のリニューアルグランドオープンにより、増収とお客様の利便性向上を図りました。

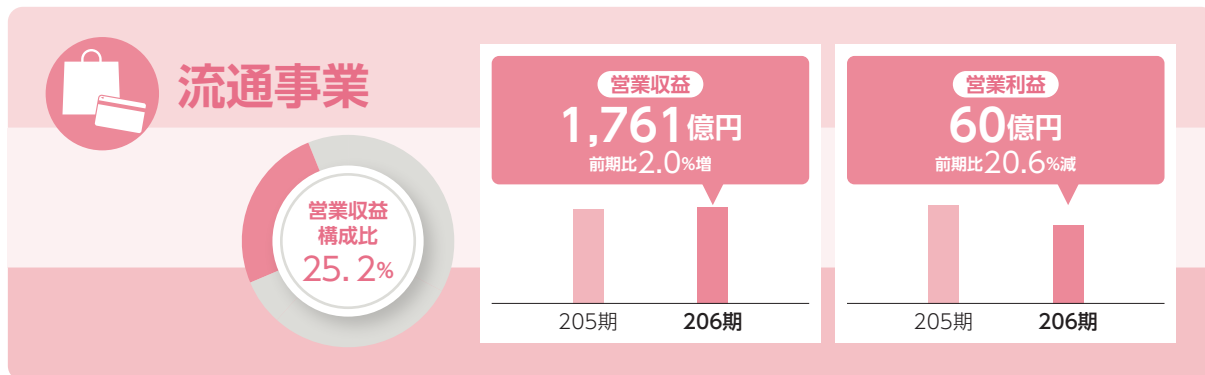
不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエテラス ウェスト」（草加市）及び「ソライエ南桜井」（春日部市）等の販売をいたしました。



草加ヴァリエ 第Ⅲ期エリア



ソライエ南桜井



業績ハイライト

百貨店業及びストア業における店舗リニューアル等が奏功したことにより、営業収益は1,761億35百万円（前期比2.0%増）となったものの、新しい東武カード発行に伴い一時的に費用が増加したことから、営業利益は60億4百万円（前期比20.6%減）となりました。

主な取組み

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において地域商環境や地域の多様なニーズ、インバウンド需要等に対応した商品戦略や販売計画の構築を図るとともに、キャラクターとのコラボレーション及び地域・産学連携のイベントを実施し、多世代に向けた来店動機創出と増収に努めました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、西川口店及び朝霞店をリニューアルオープンしたほか、自社オリジナル商品の開発・販売等に注力し、集客と増収に努めました。

そのほか、東武マーケティング(株)では、商品性の高い新しい東武カードの発行を開始し、カード利用による利便性向上を通じた利用促進及びグループ各事業間でのシナジー創出により、増収に努めました。



東武百貨店池袋店 全国銘菓場



東武ストア朝霞店



その他事業

営業収益
構成比
6.0%

営業収益
926億円
前期比6.1%増

205期 206期

営業利益
69億円
前期比9.7%増

205期 206期

業績ハイライト

完成工事増による増収により、営業収益は926億45百万円（前期比6.1%増）、営業利益は69億55百万円（前期比9.7%増）となりました。

主な取組み

建設業におきまして、東武建設(株)では、立川市において教習所の新築工事を、東武谷内田建設(株)では、北区において化学品研究所の建設工事をそれぞれ完了いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、豊島区において公園の清掃業務を受注するなど増収に努めました。



教習所（立川市）



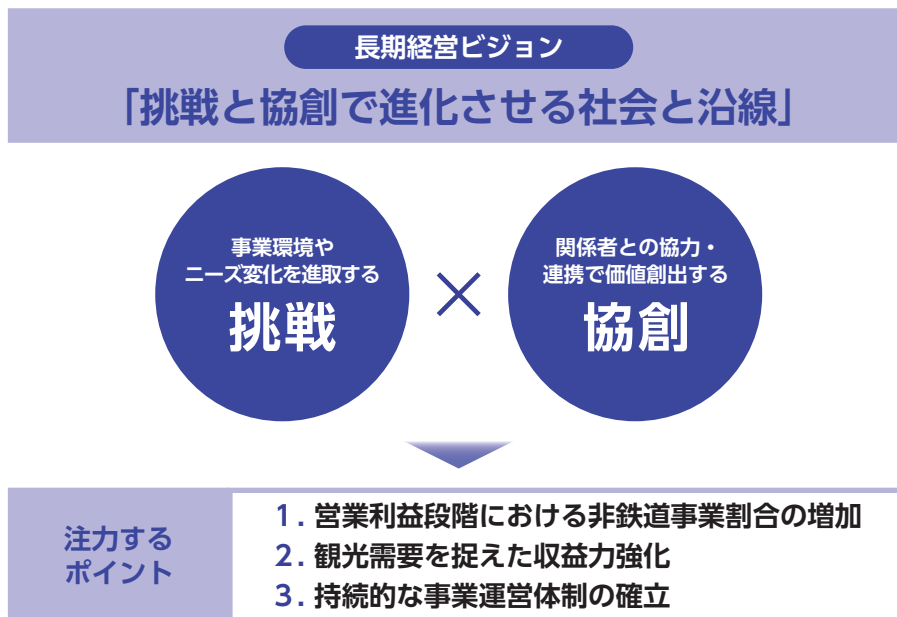
化学品研究所（北区）

○ 対処すべき課題

当社グループは、2024年4月に策定した長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向け、事業環境やニーズの変化を先取りする「挑戦」と、グループ内外の関係者との連携により新たな価値を創出する「協創」を通じ、基盤である沿線の持続的な発展とグループ成長の両立を目指しております。具体的には、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力強化」、「持続的な事業運営体制の確立」を注力するポイントとし、各種施策を推進しております。

今後の事業環境は、インバウンド需要の継続が見込まれる一方で、働き方の変化や価値観の多様化、デジタル技術の進展などにより、これまで以上に変化の速度が増し、先行きの見通しが難しくなっています。加えて、人口減少・少子高齢化の進展に伴う沿線需要の構造的変化、物価・人件費・金利の上昇、労働力不足の拡大など、厳しい事業環境が想定され、既存の延長線上での事業展開のみでは、グループの持続的な成長は見込めないと認識しております。

こうした事業環境下においても、成長領域として位置付ける観光事業やまちづくりなどのプロジェクトを加速させるとともに、東武スカイツリーラインと東京メトロ有楽町線との新たな相互直通運転実施などの大型プロジェクトを着実に進捗させ、沿線価値の向上を図ることでさらなる成長が可能であると考えております。また、足元の収益性の状況や大型プロジェクトの進捗・完成時期の見通しなどを踏まえ、長期経営ビジョンの目標として、「2030年代半ばに営業利益1,000億円以上」の達成を目指してまいります。



「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」については、インバウンドを中心として市場の成長が見込めるホテル業やスカイツリー業をはじめとする「観光事業」と、沿線での開発余地のある「開発事業（まちづくり）」を成長領域と位置付け、重点的に投資を行うことで、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成と領域の拡張を図ります。また、生体認証サービス「SAKULaLa」をはじめとする、既存事業の領域を超えた新たな事業フィールドを探索し、将来を見据えた収益源の確立を目指してまいります。

「観光需要を捉えた収益力強化」については、当社グループを挙げての「事業拠点強化・サービス構築・ブランディング・情報発信」により、インバウンドや多様化する国内旅行などの観光需要を取り込み、収益の最大化を図ります。

「持続的な事業運営体制の確立」については、ワンマン運転の拡充やDXの活用など国内人口と労働力減少への対応、環境負荷の低減・人的資本の強化を図り、持続可能な運営体制を構築します。

当社グループは、1897年の設立以来、社会とともに持続的な発展を遂げてまいりました。1969年には当社社是として「奉仕」「進取」「和親」を制定、現在はこれを「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的な発展の一端を担いつつ、当社グループも発展してまいりました。

これからも、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団として存続してまいります。

【東武グループ経営理念】

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」 東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」 東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」 東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

【東武グループ経営方針】

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活気に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	194,787	流動負債	475,985
現金及び預金	44,370	支払手形及び買掛金	50,884
受取手形及び売掛金	68,519	短期借入金	106,900
契約資産	9,066	1年内返済予定の長期借入金	64,862
短期貸付金	3,251	1年内償還予定の社債	9,800
分譲土地建物	33,862	未払費用	10,020
前払費用	2,765	未払消費税等	3,009
その他	33,088	未払法人税等	15,140
貸倒引当金	△135	前受金	73,973
固定資産	1,668,775	契約負債	48,659
有形固定資産	1,462,421	賞与引当金	2,795
建物及び構築物（純額）	533,552	株式給付引当金	1,995
機械装置及び運搬具（純額）	86,666	商品券等回収損失引当金	4,486
土地	696,164	資産除去債務	939
建設仮勘定	131,157	その他	82,516
その他（純額）	14,880	固定負債	765,350
無形固定資産	22,016	社債	124,000
公共施設負担金	1,800	長期借入金	483,425
その他	20,216	鉄道・運輸機構長期未払金	383
投資その他の資産	184,336	繰延税金負債	33,445
投資有価証券	127,510	再評価に係る繰延税金負債	50,252
長期貸付金	1,914	役員退職慰労引当金	833
破産更生債権等	434	退職給付に係る負債	35,723
退職給付に係る資産	18,972	資産除去債務	2,907
繰延税金資産	11,873	その他	34,378
その他	24,498	負債合計	1,241,335
貸倒引当金	△867	純資産の部	
資産合計	1,863,562	株主資本	496,183
		資本金	102,135
		資本剰余金	52,008
		利益剰余金	347,268
		自己株式	△5,228
		その他の包括利益累計額	119,421
		その他有価証券評価差額金	64,475
		土地再評価差額金	46,725
		為替換算調整勘定	240
		退職給付に係る調整累計額	7,980
		非支配株主持分	6,621
		純資産合計	622,227
		負債純資産合計	1,863,562

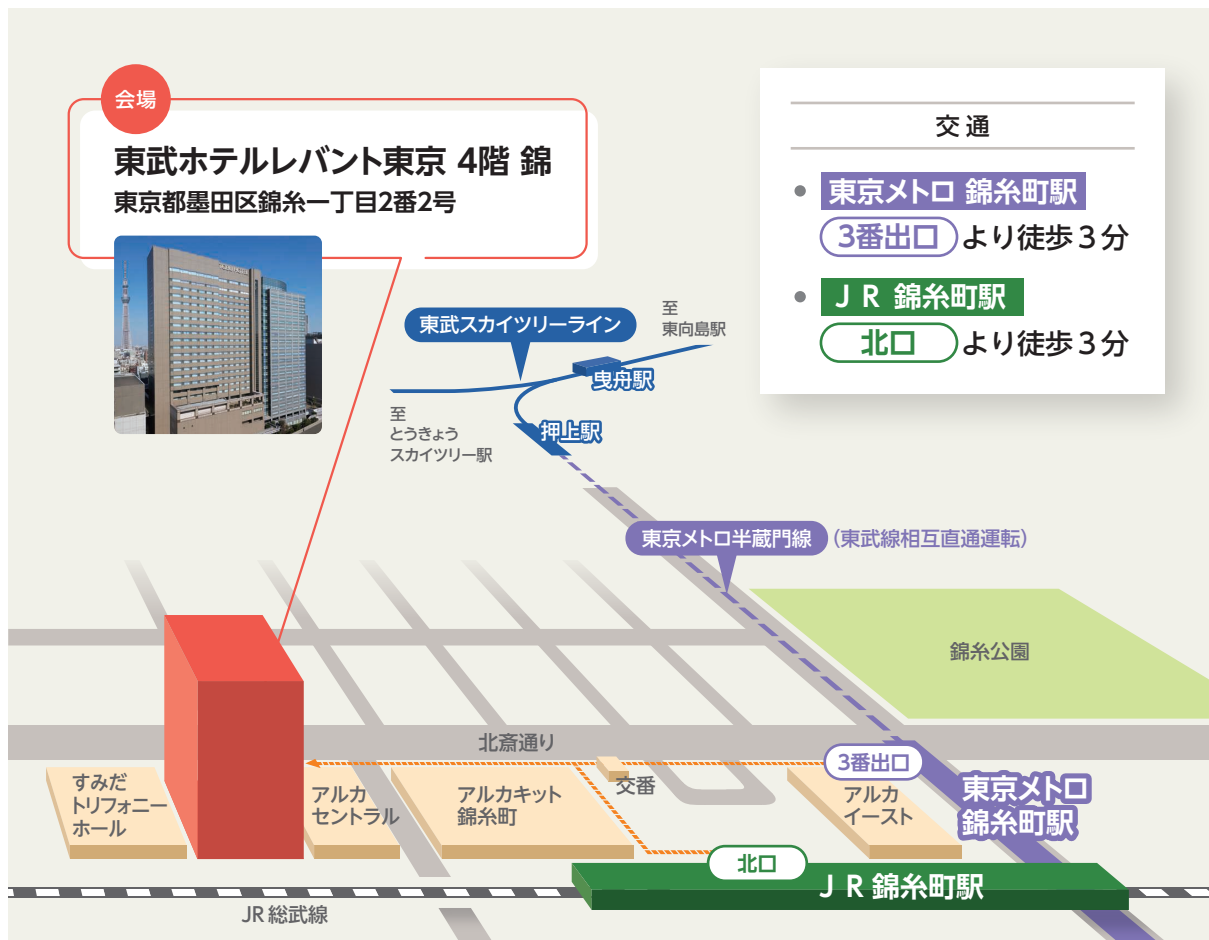
連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		655,435
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	453,245	
販売費及び一般管理費	130,327	583,573
営業利益		71,861
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	3,271	
保険配当金	380	
持分法による投資利益	234	
その他	2,170	6,118
営業外費用		
支払利息	7,843	
その他	1,305	9,149
経常利益		68,831
特別利益		
固定資産売却益	2,503	
投資有価証券売却益	11,727	
工事負担金等受入額	4,740	
その他	399	19,370
特別損失		
固定資産除却損	1,420	
固定資産圧縮損	4,708	
減損損失	837	
その他	1,325	8,291
税金等調整前当期純利益		79,909
法人税、住民税及び事業税	24,680	
法人税等調整額	△794	23,886
当期純利益		56,023
非支配株主に帰属する当期純利益		402
親会社株主に帰属する当期純利益		55,620

- ~~~~~
- ・本通知には、お手元でも株主総会資料の要点を確認いただけるよう、株主総会参考書類を記載したほか事業報告及び連結計算書類の一部を記載いたしましたので、あわせてご参照ください。
 - ・書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項を記載した電子提供措置事項記載書面を同封しております。
 - 〔事業報告〕 設備投資等の状況、資金調達の状況、重要な親会社及び子会社の状況、会社役員に関する事項
 - ・次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する電子提供措置事項記載書面への記載を省略しております。これらの事項につきましては、本通知1ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトをご確認ください。
 - 〔事業報告〕 財産及び損益の状況の推移、従業員の状況、主要な借入先、主要な事業内容及び事業所等、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
 - 〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 〔計算書類〕 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 〔監査報告書〕 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書
 - ・「東京スカイツリー」、「スカイツリー」、「東京スカイツリータウン」、「東京スカイツリーイーストタワー」及び「スカイツリーライン」は、東武鉄道(株)及び東武タワースカイツリー(株)の登録商標です。また、「東京ソラマチ」は、東武鉄道(株)の登録商標です。

株主総会会場 ご案内図



- ・株主総会ご出席の株主様へのお土産及び乗車券はご用意しておりません。なにとぞ理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・東京メトロ半蔵門線押上駅～錦糸町駅間では、当社株主優待乗車証をご利用できません。別途運賃をお支払いください。
- ・株主総会専用の駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関をご利用ください。



古紙再生適性